

三郷市議会議員 21世紀クラブ

あいざわ けいいちろう 圭一郎

地域だよりの



発行 H25.1.1

Vol.14

三郷市議会 21世紀クラブ 逢澤圭一郎

341-0018 三郷市早稲田2-10-7

Tel 957-8462 Fax 957-8465



37歳 走り続ける情熱男!

新春のお慶びを申し上げます

●2013年の幕が開けました。市民皆様におかれましては、夢多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は公私にわたり格別のご厚情を賜り厚く御礼を申し上げます。

●昨年末の衆議院議員選挙におきましては、自民党が圧勝し、3年4ヵ月の民主党政権への不満が露呈する結果となりました。安倍総理大臣を中心に保守層が一丸となり、経済成長、教育、社会保障、外交・安全保障、エネルギー、地域活性等々諸問題に対して真摯に取り組んでいただきたいと思います。

●一方で、小選挙区制度については疑問を感じるころであります。二大政党政治が根幹としてあるべき制度ですが、日本においては、制度導入後20年経ちましたが、一政党の大勝・大敗という結果に繋がり、一方で政党の離合集散が繰り返されております。これで本当に民意というものが反映されているのでしょうか。以前の中選挙区制度も視野に入れ抜本的選挙制度改革を行うべきと感じております。

●埼玉県第十四選挙区 結果

(敬省略)

当落	名前	党派		得票総数	市内得票
当選	三ッ林ひろみ	自民党	新	84,263	15,640
比例復活	鈴木よしひろ	日本維新	新	71,949	24,959
	中野譲	民主党	前	42,655	9,745
	苗村みつお	共産党	新	20,190	5,380
	大塚克雄	無所属	新	3,161	721

三郷市内投票者総数 58,441 投票率 54.01% 前回(60.04%)

●衆議院比例代表 結果(三郷市内)

政党	得票	政党	得票
自由民主党	12,605	日本未来の党	3,457
民主党	7,553	日本共産党	4,092
日本維新の会	14,693	社会民主党	824
公明党	8,019	幸福実現党	150
みんなの党	5,790		

三郷市内投票者総数 58,431 投票率 54.00% 前回(60.05%)

●私が秘書として仕えておりました、東京都江戸川区の大西英男先生(66歳)がこの度の総選挙におきまして、東京十六区自民党公認で初当選させていただきました。27歳から区政、都政と歩み参議院比例区に挑戦するも惜敗。(参議院選挙におきましては三郷市の多くの皆様より投票をいただきありがとうございました。)苦節5年余の日々を乗り越え

平成24年12月定例会の主な概要(抜粋)

- 議案第66号 財産の無償貸付及び無償譲渡について
旧三郷市立北郷小学校の跡地及び建物を学校法人独協学園に無償貸付及び無償譲渡する。
 - ・設置予定校 (仮称)独協医科大学附属三郷看護専門学校
 - ・貸付期間 平成55年3月末日迄 30年間
 - ・譲渡建物 取壊し新たに建設予定
 - ・平成27年4月開校予定

議案質疑を致しました。

Q 新しく建てる建物の規模及び内容は?

A 当初計画では1学年1クラス45名の予定。施設は将来計画である3学年で240人規模で建設する。体育館も新たに建設予定。

Q 避難場所としての利用については?

A 災害時の避難所として利用出来るよう協議を進めている。更に災害時において学生ボランティア活動の協力も頂けると思う。

Q 学校開放については?

A 施設計画が明らかになったら具体的に協議を進める。独協学園としても地域貢献について十分認識して頂いている。

原案可決 賛成全員

- 議案71号~79号 原案可決 一部を除く全員賛成
地域主権改革一括法により三郷市準用河川条例をはじめ6条例を制定。三郷市都市公園条例をはじめとする3条例を改正致しました。

●議案第81号 一般会計補正予算第3号 原案可決 賛成全員

- ・パスポートセンター運営事業 255万円 (平成25年6月より市役所3Fにて事業開始予定)
- ・子育て支援拠点事業 158万8千円 (三郷中央駅前マンション1Fに子ども支援センター開設 平成25年6月予定)
- ・民間保育所参入支援事業 1億5500万円 (三郷2丁目早稲田小学校東側に定員130名の民間保育所の開設 平成25年10月予定)
- ※平成26年度末で茂田井保育所閉所、障がい児保育は上口保育所へ移行致します。(平成26年度1年間は両保育所にて実施予定)

一般質問



旧北郷小学校跡地、誘致に関する協定の内容について

●災害時の負傷者収容や治療、避難場所としての利用については質疑でもお伺い致したところですが、相手方である学校法人独協学園も前向きに考えてくれているようで、ひとまず安心したところです。

●当地はみさと団地9街区11街区12街区の方々が避難場所として利用すると思われそうですが、おおよそ2500世帯の方がいらっしゃいます。他の教育施設といっても、それぞれ収容人数もあることから、やはり当地でなければならぬと考えます。

●これから基本協定の締結へと進んでいくと思われそうですが、特に避難場所としての利用及び災害時協力体制を構築していただきたいと強く思う次第です。その点につきご答弁お願い致します。

企画総務部長答弁

災害時の避難場所や地域のスポーツ団体等の学校施設の利用、公開講座の開講、その他必要な事項について、土地の使用貸借契約等の締結に向け事前協議を進めていきたいと考えている。

これらの事前協議を内容とする協定の締結については、今後、学校施設の整備スケジュールを踏まえ独協学園と調整を図っていく。また、校舎等の建築工事中の地域自主防災会の避難場所の確保については、彦系小の利用が考えられるので関係団体皆様への情報提供を図りつつ検討をしていく。

再質問

●避難場所と災害時協力の締結については、より具体的な取り組みとして確実のものにするため、個別の協定締結に向けて取り組んでいただきたいと思えます。なお、平成27年の開校予定迄の期間、当地域における避難場所について、彦系小だけではキャパシティが足りないと思えます。他の場所についても考慮の上早急に確保していただき、地域住民への周知をお願い致します。

★無償(貸与・譲渡)でなくて有償(貸与・譲渡)にした場合 どれくらい市の費用負担が増えるの？

約2億4,151万円

★同様のケースで他の自治体での状況は？

○幸手市の場合…誘致した学校法人に、市からの補助金として約5億円を交付

○深谷市の場合…誘致した学校法人に、市からの補助金として約6億8500万円を交付

○三郷市の場合…誘致する学校法人に市からの補助金は交付しません。無償譲渡する建物は取壊す予定ですが、その費用に関しても相手先の負担ということになります。また、地域貢献に前向きな検討をしてくれているようですので、素晴らしい誘致に繋がったものと考えます。



教育長3期目就任にあたり今後の教育施策について

●榎本教育長におかれましては2期6年の間、教育行政のトップとして、教育向上に力を入れ指導してこられました。三郷市の教育「三つの宝」を掲げ、「読書のまち三郷」「授業規律」「親の学習」のそれぞれについて推進され、徐々に成果が表れております。また、市内小中学校に、国旗・市旗・校旗の三旗常掲を各学校に周知され実現されました。こういった中、3期目である今後4年間について、どの様な教育施策を掲げて、遂行されていくのかお聞かせ下さい。

教育長答弁

東日本大震災以来、道徳の充実が肝要であるとの認識に至っている。平成25年度から研究委嘱授業の中に道徳教育を新たに位置付け充実を図っていきます。また、学力向上5か年計画をスタートさせ推進していきます。



自転車の交通ルールについて

●平成20年6月に自転車の交通法規改正が行われたところですが、それ以降も自転車が絡む事故やマナー違反が相次ぐ中、昨年10月頃から悪質な自転車運転は道路交通法違反で摘発するなど取締り強化していることはご周知のとおりです。

●警察庁によると、摘発件数も急増しており、昨年は3956件、今年7月末時点で3274件に達しており、摘発に至らない警告や指導は昨年219万6612件に上るとされています。また、昨年1年間の自転車関連の事故による死傷者は14万884人、内6割は何らかの交通違反があり、違反者は高水準で推移しているとされています。

●歩行者保護の観点から、悪質運転者をなくしていくことも当然大事なことですが、なかなか周知徹底されない状況でもあるのかと感じる次第です。しかしながら、自転車の交通ルールの中にも「歩道通行に関する規定」など曖昧なものがあるのも現状です。

●自転車はそもそも軽車両であり、原則歩道の通行は禁止とされておりますが、例外として、

①道路標識や道路標示で指定された場合

②運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合

③車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合は自転車が歩道を通行出来ることになっております。

●そこで

①車道や交通の状況からみてもやむを得ないと思われる路線はどこなのか。

②小学生と中学生では根本的に指導の仕方が違ってくると思えますが、それぞれどの様に指導されているのか。

③歩道に車止めの鉄柱が市内各所に設置されておりますが、高齢者の方は自転車の歩道通行が許されており、この鉄柱が非常に危険な場合があります。また、車いす等、身体の不自由な方への通行の妨げにもなりうることです。鉄柱ではなくオレンジ色のポールコーンへの差し替えが必要だと考えますがどの様にお考えでしょうか。

答弁

環境経済部長

著しく交通量が多く、かつ車道の幅が狭い場所等が歩道通行が許される場所です。本市においても危険な箇所があるのは認識しておりますが、交通量等時間帯によって変化するもので一概に路線を特定するのは難しい状況です。道路状況を判断して通行して頂くことになる。

学校教育部長

小学生は歩道を、中学生は車道を走行するよう指導している。しかし、道路状況によりやむを得ない場合は、本人の判断により歩道通行が可能と指導している。また、交通事故防止5つの行動「もしかして止まる 見る 待つ 確かめる」の徹底に努めている。

建設部長

歩道の利用状況、歩行者の安全性を勘案して車止めポールの交換のご要望がある箇所については現状に即した対応をしていく。

再質問

指定されている路線以外は個人の判断に任せるということですが、例えば県道や大型車の走る危ない路線、道路の幅員が狭い場所については、ある程度歩道通行を可能に出来ないものでしょうか。歩行者優先は徹底しなければならないところですが、本市の道路状況を考えると歩道通行に関して曖昧なままですと、交通事故の増加に繋がると懸念を致します。教育委員会と交通課及び警察とよく協議をしていただきたいと思えます。